

## 事務所ニュース [No.294]



### ◎労働保険年度更新 ー労災・雇用保険ー

当事務所ご依頼の年度更新の申請手続きについては、事務組合加入の事業所は完了いたしました。

概算保険料の額に関係なく **7月22日** 11月1日 翌年2月3日の **3回払い** となります。

**一般の手續につきましては**、概算保険料の額が40万円（労災保険又は雇用保険のいずれか一方の場合は20万円）以上の場合は、**3回払い**で **40万円未満は1回払い**となります。第1期の納付は **7月10日**です

### ◎賞与支払届の提出 ー健康保険・厚生年金ー

賞与を支払ったときは、「賞与支払届」を提出する必要があります。  
忘れずに当事務所にご連絡下さい。

### ◎定額減税の準備はお済みですか？

**6月支給**の給与から減税が始まります。  
まだお済みでない事業所は至急ご準備をお願いします。

給与台帳・給与明細のデジタル化！**ペーパーレス**の給与台帳は管理が簡単です。個人の給与明細はご自分のスマホで確認できます  
便利で安心！！



### ◎36協定の届出はお済みですか？

時間外労働・休日労働がある事業所は従業員との協定をして毎年1回労働基準監督署への届出が義務付けされています。

**2024.4.1**から自動車ドライバー、タクシードライバー及び医師に対する労働時間外が上限規制されました。詳しくは当事務所にお尋ねください。

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp \* HP : <https://www.office-coa.net>